

# 「江戸川区ユニバーサルデザインマスタープラン(案)」 の意見募集結果について

「江戸川区ユニバーサルデザインマスタープラン（案）」に関する意見募集手続きは、令和5年1月15日から1月28日までの期間で行いました。

その際、6名より計24件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下のとおりです。

## 1 意見募集手続きの概要

### (1)意見募集期間

令和5年1月15日から1月28日までの間

### (2)周知方法

ア 区公式ホームページに掲載

イ 令和5年1月1日号の「広報えどがわ」に掲載

※SDGs推進部とともに生きるまち推進課窓口に閲覧用の印刷物を設置

### (3)意見の提出方法

ア 区公式ホームページ

イ 持込み又は郵送

### (4)提出先

SDGs推進部とともに生きるまち推進課共生社会推進係

## 2 意見募集の結果

### (1) ご意見と区の考え方

	いただいたご意見	区の考え方
1	外国人アンケートで、防災無線が聞き取りにくいとの意見があり、実際にそう感じる時があります。 選挙時のように車を走らせ放送することで、より広範囲に情報が正確に伝えられるのでは。	ご意見ありがとうございます。 防災行政無線の放送内容は、電話や区ホームページ(日本語を含め121言語)、区公式ツイッターでも確認することができます。今後も、区民の皆さまにとって情報が正確に得られるよう、環境整備に努めてまいります。

	<p>区内在住外国人のために、多言語で放送することも必要だと思います。</p>	<p>区では登録いただいた携帯電話やパソコンなどへ災害や犯罪に関する情報等をお知らせするための「えどがわメールニュース」を6か国語で配信しています。(日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語)</p>
2	<p>素晴らしいと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
3	<p>ユニバーサルな社会を目指すために、子供たちへの教育はとても重要です。</p> <p>江戸川区には外国人居住者が多いにもかかわらず、日本語支援を充実するための日本語コーディネーターがいません。</p> <p>また、地域によって、外国人児童生徒の日本語支援に関する情報が十分に保護者に伝わっていません。入学前日本語支援が全く行われてない地域もあり、支援に差があるのは問題だと思います。労働力を外国人に頼らざるを得ない現状で、外国人への日本語支援は不十分です。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>江戸川区は都内で2番目に外国人が多い区です。</p> <p>日本人と外国人の交流事業や日本語教室、多言語による相談などができる、(仮称)国際交流センターの設置に向け、準備を進めています。この取り組みの中で、外国人児童生徒への日本語支援についてもあわせて検討していきます。</p>
	<p>外国人へのボランティア教室のために利用する公共施設にはWIFIを設置してください。</p>	<p>公共施設のWI-FIについては、区民ニーズ等を勘案しながら、施設毎に整備を進めており、今後においても必要に応じて検討していきます。</p>
4	<p>多文化共生への取り組みとして、多言語対応を計画されている地域が多くあり大変心強く思います。外国人アンケートの結果から、非常に多くの方々がある程度以上の日本語を理解されているとありました。「やさしい日本語」は最大公約数的な効果が期待できるツールであると考えます。役所、病院、公共施設等で、日本語の隣には必ず「やさしい日本語」があると</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>現在、区ホームページは日本語を含めた121の言語に対応しており、スマートフォンなどで閲覧すると、区民の皆さまが日常的に使用されている言語にあわせて情報を確認することができます。</p> <p>また、区からの情報発信で使用する日本語は、できるだけ簡易でわかりやすい表現を心がけ、情報が正確に伝わるよう</p>

	<p>いう状況を作って頂きたいです。実際のコミュニケーションでも「やさしい日本語」を使って話すトレーニングを進めることを、強く希望します。「やさしい日本語」の認知度を高めるような取り組みを日常的に行っていただければと願います。</p>	<p>努めます。</p> <p>今後においても、「やさしい日本語＝わかりやすい日本語」と捉え、コミュニケーション手段の一つとして広く浸透するよう、研修や啓発活動に努めてまいります。</p>
5	<p>当事者参画の推進を盛り込んでほしい。高齢者、身体(肢体不自由、視覚、聴覚、知的・精神障害者)、子育て世代など、様々な区民が参画できるようにし、実施と報告は区民にわかるようにしてほしい。</p> <p>また、第6章の評価・見直しについても、様々な立場の区民が積極的に参画できるよう、協議会メンバーは公募するなど、当事者・区民が参画できる仕組みにしてほしい。(他2件)</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見の主旨を踏まえ、第6章 P64「<u>さまざまな区民・当事者参画による新たな協議会を立ち上げ</u>」 下線部を本文に追記しました。</p>
	<p>公共交通として、タクシー乗り場の整備、スペースの確保等の記載を追加してほしい。(他1件)</p>	<p>いただいたご意見の主旨を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3章 P23 課題の整理(4) 「誰もが利用しやすい車両や乗降スペースの整備」</li> <li>・第4章 P34 道路・歩道(4) 「あわせて駅前広場やバス停留所、及びタクシー乗り場など、公共施設の安全性向上及び環境整備を促進するため、バス・鉄道事業者等へ働きかけます」</li> </ul> <p>下線部を本文に追記しました。</p>
	<p>個別避難計画策定および福祉避難所訓練について、計画を立てれば助けてもらえるというイメージにならないよう、丁寧に説明したほうがいい。</p>	<p>計画の策定・更新を通じて、日頃から災害に備えていただくとともに、訓練を実施することで、計画の実効性を高める取り組みが必要であることを引き続き周知していきます。</p>
	<p>届け出制度の届け出期間をもっと長くしたほうがいいのかい。</p>	<p>バリアフリー法第24条の6の規定に則り、届出の期間を定めています。</p>

	アンケート調査は有効回答率が少ないので、アンケート対象を検討し、真に区民の意見が反映するよう実施してほしい。	ご意見として承ります。 今後も様々な場面で多くの区民の皆さまからご意見を伺いながら、取り組みを進めてまいります。
6	共生社会の実現を目指す江戸川区の取り組みに感謝し、早期実現を願い応援します。 心のバリアフリーを体現するポイントとして、社会モデル、人権モデルを理解する人材の育成や、交通事業者、商店、学校などを対象に、当事者を交えた差別や合理的配慮についての研修を実施してほしい。	ご意見ありがとうございます。 ご意見のとおり、共生社会を実現するためには、心のバリアフリーの推進は極めて重要です。 江戸川区ユニバーサルデザインマスタープラン(案)にも明記しましたとおり、より多くの人々に、様々な手法を用いて心のバリアフリーの啓発を進めていきます。
	バリアフリー化未整備学校へ入学する障害児または障害がある父母がいる場合には、優先的にバリアフリー化を行う旨を追加してほしい。	バリアフリー化未整備校に障害のある子どもが入学する場合または障害がある父母がいる場合には、事前に本人や保護者から必要な設備等について聞き取りを行っています。そのうえで、手すりの設置やトイレの改修など可能な範囲で対応しており、今後も丁寧な対応を心がけていきます。
	インクルーシブ公園の整備推進や、バリアフリースイッチ未設置の公園へ早急な整備を推進してほしい。また、既存トイレが国のガイドラインに合致しているかを検証してほしい。	いただいたご意見の主旨を踏まえ、第4章 P37(3) 「音声誘導装置など、 <u>区民ニーズも十分</u> 図りながら推進していきます。」 下線部を本文に追記しました。
	バリアフリー法対象外の小規模店舗へバリアフリー化を推進する施策を講ずると記載してほしい。	いただいたご意見の主旨を踏まえ、第4章 P37(4) 「また、 <u>小規模店舗を含む</u> 商店街や民間施設と」 下線部を本文に追記しました。

<p>公共交通の中に、船舶および船着き場のバリアフリー化推進を追加してほしい。</p>	<p>ご意見として承ります。 公共交通全般のバリアフリー化について、引き続き検討していきます。</p>
<p>災害時のマンホールトイレに、車いすにも対応したトイレを追加してほしい。</p>	<p>いただいたご意見の主旨を踏まえ、第4章 P41 方針4の(1) ・「<u>学校敷地内のマンホールトイレ(車いす対応を含む)の整備</u>」 ・「<u>被災時に誰でも利用できるマンホールトイレ(車いす対応を含む)の</u>」 下線部を本文に追記しました。</p>
<p>避難所のバリアフリー化に合理的配慮の提供を追加してほしい。 広域避難先の推進を追加してほしい。</p>	<p>ご意見として承ります。 なお、広域避難に伴う補助金制度や、江戸川区障害者の防災マニュアルなどを通して、引き続き周知・啓発していきます。</p>
<p>点字ブロックと音声信号機設置の徹底を。狭い歩道にある電柱は危険なので、電線類の地中化・無電柱化を区内全域で推進してほしい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ 第4章 P34(2) 「<u>視覚障害者誘導用ブロックや音響式信号機・エスコートゾーンの設置</u>」 下線部を本文に追記しました。</p>
<p>駅のバリアフリールート複数化、エレベータの大型化、デジタルサイネージの活用を推進してほしい。</p>	<p>ご意見として承ります。 なお、デジタルサイネージに関しては、区役所本庁舎の1階正面玄関エントランスに、令和5年3月より設置しています。</p>
<p>基本構想をあわせて作成すべき。</p>	<p>今回策定するマスタープランは、ユニバーサルデザインのまちづくりの「方針」となります。 この方針に基づき、計画の改善・向上のため、継続的に評価・見直しの手順を踏みながら、計画策定や事業のあり方などを検討していきます。</p>